

(様式第4号)

上田市立産婦人科病院運営審議会 会議概要

1 審議会名	上田市立産婦人科病院運営審議会
2 日時	平成26年10月8日 午後1時30分から午後2時45分まで
3 会場	上田市立産婦人科病院 多目的室
4 出席者	森会長、山岸副会長、徳永委員、宮下委員、森委員、和田委員、
5 市側出席者	小林健康福祉部長、廣瀬院長、村田副院長、師川事務長、山崎課長、柳沢師長 塚田副師長、細川補佐(事務局)
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	記者
8 会議概要作成年月日	平成27年3月10日

協議事項等

1 開会(山崎課長)
2 あいさつ(森会長、廣瀬院長)
3 事務局職員紹介
4 諮問(市長代理 小林健康福祉部長)
5 協議事項
(1) 平成25年度産婦人科病院事業決算について
・資料に沿い、平成25年度決算について概要を細川補佐から説明 (質疑)なし
(2) 料金の改定について(諮問案件)
・諮問内容(産婦人科病院料金を現行どおりとする)について資料に沿い山崎課長から説明
・以降、協議
(委員) 平成20年からずっと赤字が続いている。費用のほうを抑えなくてはいけないと思うがそれについての考えはどうか。新しいことをやると費用も増えてしまう。
(事務局) 確かに赤字が継続している。要因としては病院を建て替えた減価償却費が大きいこと、人件費・施設管理費の費用が大きいのは委員御指摘のとおり。直近の課題として認識しているが、収入を上げるのか、費用を抑えるだけ抑えていくのかという選択をしていかざるを得ないが、今後3~4年の収支見込みをする中で見直しを図り、収支の改善を図っていきたいと思っている。
(委員長) 新しいものを入れるとリスクやコストの問題もあり、またマイナスになるのではないかと心配もあるが、古ければいいというものでもないで、少しずつ新しいものを入れながら普通の医療機関なら赤字ではできないこともあるので、十分考慮したうえで今回の料金については現状維持、今のままでということがいいとは思っている。
(委員) 人件費の平均が増加傾向にあるが他の自治体病院の平均額は同じようなものなのか。
(事務局) 職員数に非常勤の職員が含まれていないので単純に職員数で平均した金額にはならない。また、上田市は正規職員については事務も看護スタッフも行政職給料表に基づいた金額としている。東信地区の医療機関の場合は事務と同じ給料表を使っている。自治体病院の場合、通常は看護職員については医療職給料表を使っている病院が多いと思う。先生方についても役職により行政職給料表にあてはめている。
(委員) 民間であれば、収益が上がらなければ人件費を下げる。という考え方があるので公務員だから簡単ではないだろうけれどそんな考え方もあるといいかなと思う。
(委員長) ほかに質問等なければ料金については現行どおりとする諮問どおりでいいか。
(委員) 異議なし
(委員長) 答申についてはどのような日程で行うのか。
(事務局) 答申書については、委員の皆様を確認いただき、意見を頂戴する方法で決定し、10月16日に答申をいただくことで調整をお願いしたい。間に合わない場合は会長と再度委員会

開催の日程を設定させていただきたい。

(委員) 答申については会長一任でお願いします。(全員賛成)

(委員長) 承知する。

協議結果：「産婦人科病院の料金について現行どおりとする」諮問に対し、諮問のとおりとし、答申書文面については委員が確認し、答申については会長に一任とした。

(3) 倫理委員会の設置について

・設置要綱に沿い山崎課長から説明

(委員長) 説明があったが、この審議会の委員が倫理委員会委員を兼任するということで、委員の選出は私に一任してもらいたい。審議会委員から指名。

(委員) 審査の申請を想定する場面はどのようなものか。

(事務局) 宗教上のことや病院として困ったというような事例があったとき、病院としてどう対応したらよかったかという問題について誰もが倫理委員会に申請できるようにすることを考えている。

(委員) 施設で何か研究するとか、学会に発表するとか、新薬の治験とかも場面も考えているのか。

(事務局) 研究をしたいということがあればそういった場面も含めて倫理委員会の設置を考えている。

(委員) 一番困ることとはどういうことの想定か。

(事務局) 一般的に言えば臨床研究等をする場合には必ず審議いただくということ。この病院ですぐ何かをするわけではない。ただ人権保護の観点から、病院としてふさわしい組織を作っていきたいということで要綱を作成し提案した。

(会長) この病院で治験はあるのか。

(事務局) やる方向にない病院。臨床研究は別。通常この病院で想定するのは、医療の患者さんへの「イソフォード・コンセプト」のあり方、勤務する職員の倫理感や態度についての提言、患者さんやご家族の意向が反映されている病院になっているかということの審議、など日常の業務の中の事項にウエイトを置くものと思っている。

(委員) たとえば無痛分娩で針麻酔をすることかということも対象か。

(事務局) 対象になる。臨床において他の施設では倫理委員会を通して診療に役立っていると思うが、診療において一つの拠り所となるものが無い現状が組織としてまずいと考えている。

(委員) 医療について素人では対応しきれないと思うがいいのか。

(事務局) 委員の構成をどうするのかという点では、他の自治体病院も参考にした。倫理の観点からは一般的には市民の方に参加していただき、臨床分野の専門家以外の意見を願います。それぞれの立場の方に意見を求める委員会であると認識している。専門職だけで勝手に決めない。患者さんの視点に立って倫理的に問題はないか考えてバランスの取れた審議をし患者さんの利益を守ることが一番の目的。

(委員) 職員に対する人権問題の研修とか患者への啓発活動の考えはあるか。

(事務局) 倫理委員会の設置目的は問題があった時、起きた時に重要な決定事項に対して幅広い意見を求め、患者さんの人権を侵害しないようにするものと捉えている。

設置要綱を示したが、実際にはこれから今日の御意見を踏まえながら手順書を作成していきたいと考えている。

協議結果：倫理委員会の設置について承認

6 報告事項

(1) 平成 25 年度公立病院改革プランの実施状況について

・資料に沿い細川補佐から、平成 25 年度公立病院改革プラン実施状況について概要を報告

7 その他

(委員) 病院を利用した患者さんの生の声が聞きたい。

(事務局) 叱咤激励様々いただくが、最近寄せられた出産された方の言葉を紹介。

(委員) 病院を利用される市外の方の状況も市町村別とかで示してほしい。

8 閉会